

ペットフードの輸入・流通について

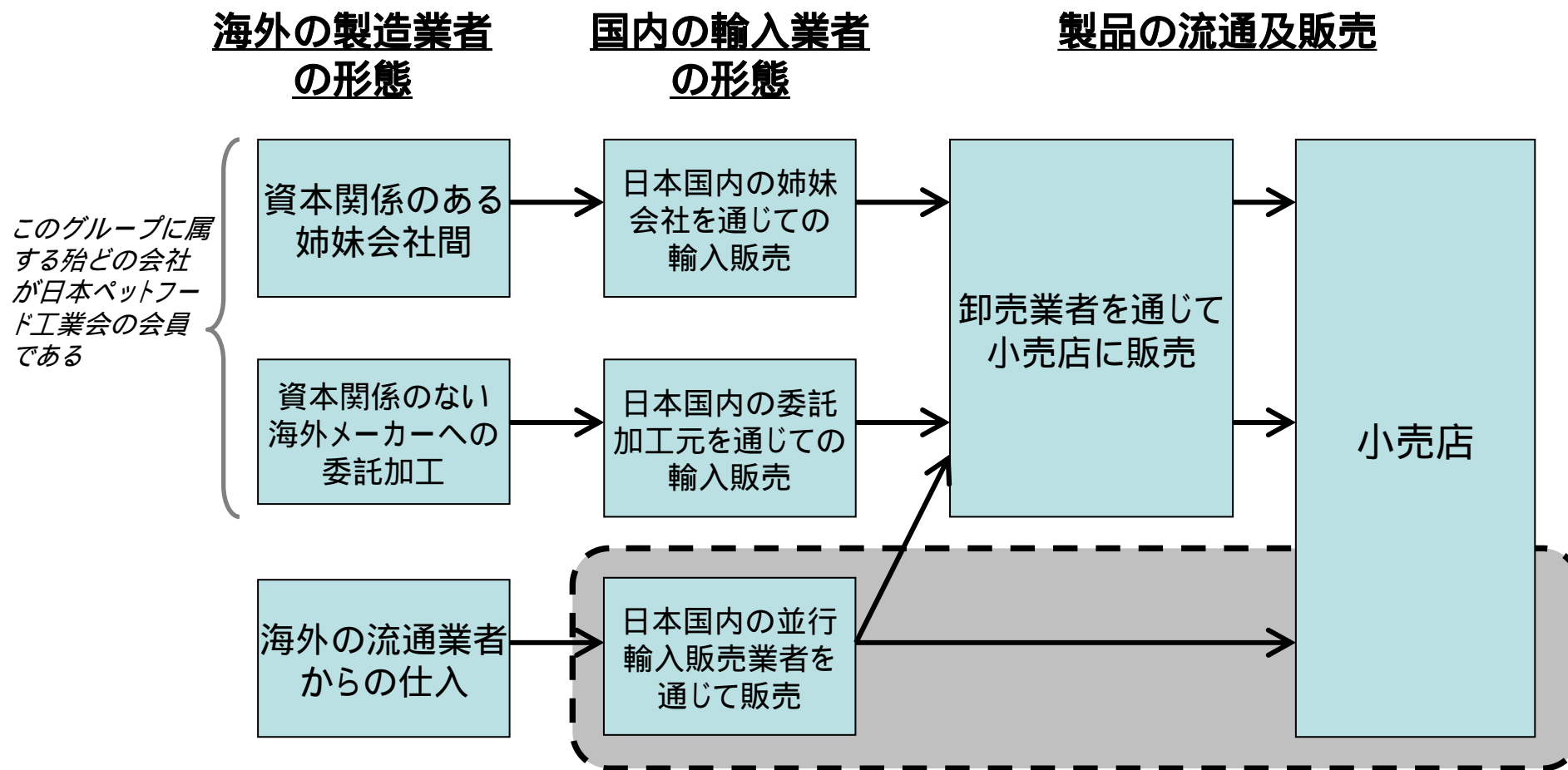
平成19年10月11日
マスターフーズリミテッド
石山 恒

世界のメーカー数と市場規模

国・地域	メーカー数	メーカー出荷価格
ユーロ圏	480社以上	約1兆円
アメリカ	数百社以上	約1兆7,000億円
日本	50社以上	約2,500億円
オーストラリア	10社以上	約1,000億円
ニュージーランド	20社以上	約130億円

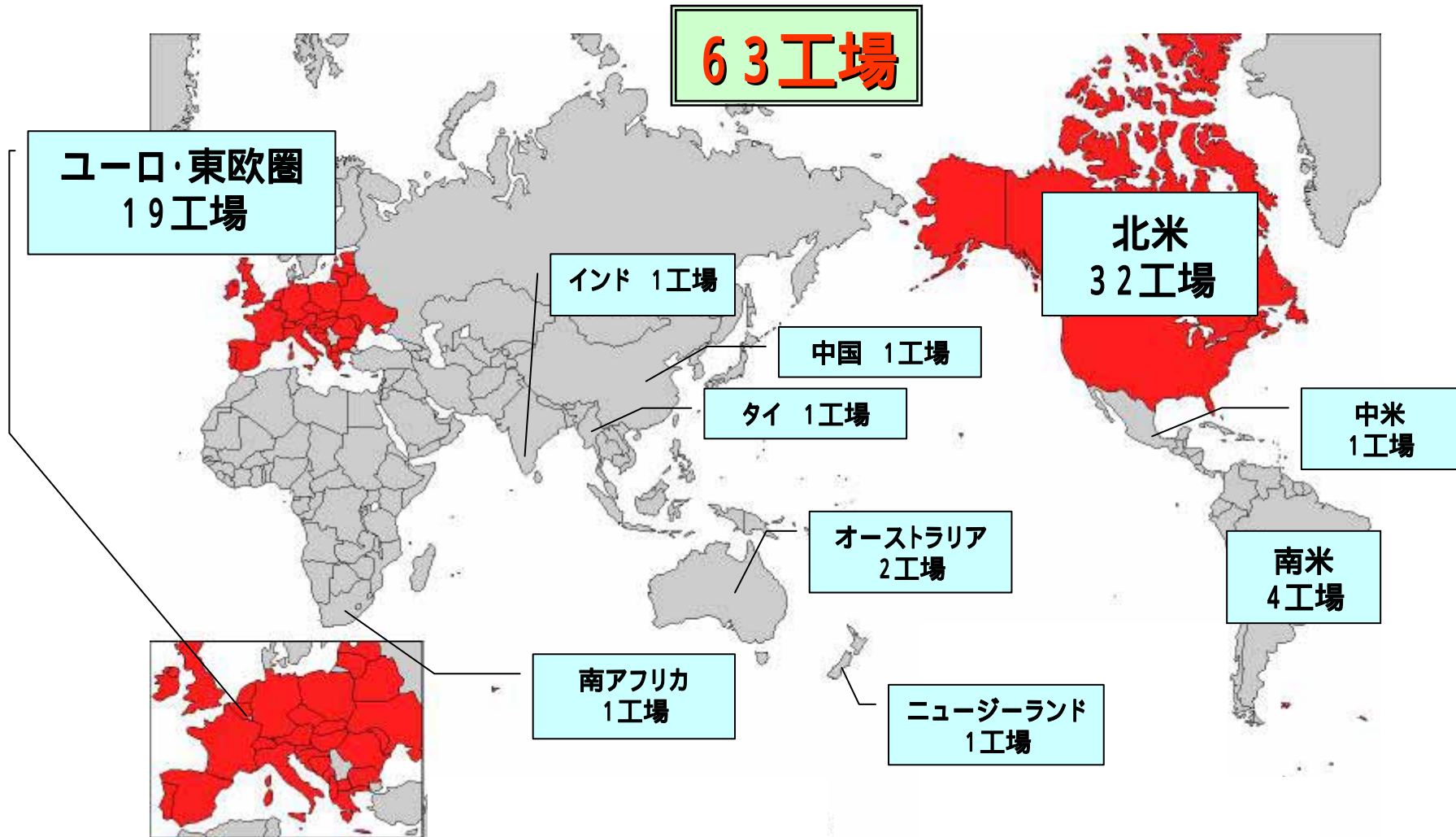
世界の市場規模 3兆数千億円以上

輸入製品の製造及び流通の実態



大型の小売店が直接輸入販売するケースもある

マースイック 世界の工場配置図



品質保証の制約要件

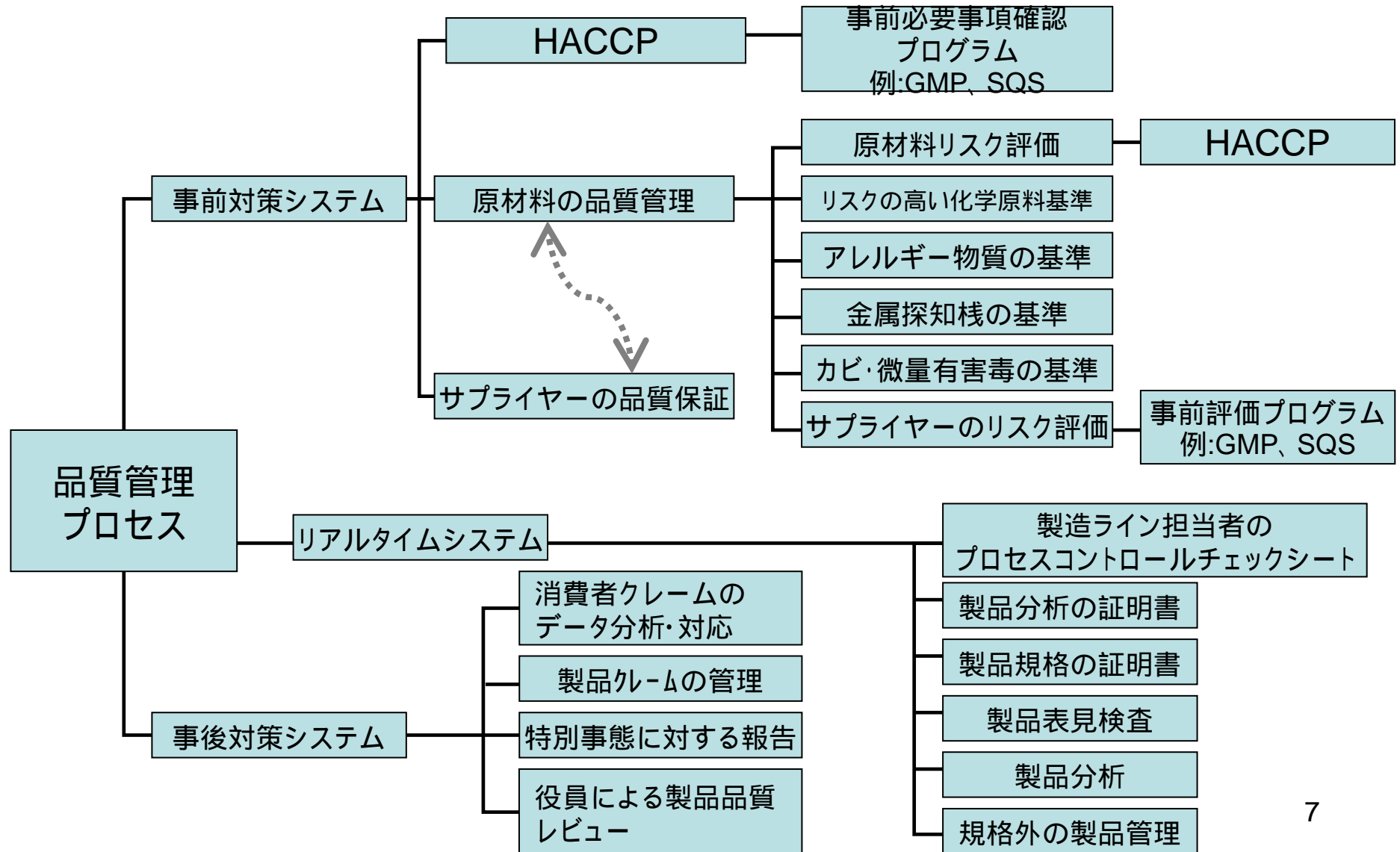
1. 国による違い
 - 法規制
 - 業界規制
2. 国による原料の違い

	穀類	肉類
アメリカ	コーン	牛・チキン
オーストラリア	小麦	羊・牛・チキン
ヨーロッパ	小麦	牛・チキン・豚・羊
アジア	コーン	牛・チキン・魚

品質保証の制約要件

3. 製品ポジショニング
 - グロサリー
 - 特別療法食

グローバル品質保証管理体系



グローバル品質保証管理体系

1. 原材料の品質保証管理
 - 守るべき安全規格以上の原材料
 - リスクの高い化学原材料のリスク管理
 - 微量有害物質(カビ毒、重金属、農薬)のリスク管理
2. リスク管理のプロセス
 - GMP/GHP
 - アレルギー物質の管理
 - トレーサビリティ
3. HACCP
 - 危害分析
 - 金属混入防止の分析
4. ベストプラクティス
 - 加熱殺菌
 - 分析手法

原材料の品質管理

1. 原材料のリスク管理
2. 原材料の規格管理
3. サプライヤーのリスク分析
4. サプライヤーと原材料の品質保証
5. 原材料の受入れ検査
6. 例外事項の管理
7. サプライヤーのランキングと評価
 - スポット
 - 開発中
 - 承認済
 - 保証済

例:トレーサビリティ

- サプライヤーは原材料の供給元からのトレースが出来なければならない
- サプライヤーは原材料から完成品までのトレースが出来なければならない

例:トレーサビリティ

- サプライヤーはトレイスの依頼があったときには上記の情報を4時間以内に提示しなければならない
サプライヤーに原料を供給するサプライヤーについても同等のトレーサビリティ能力を確保する必要がある
- これらの能力評価がサプライヤーの初期の能力評価に適応される

例: オーストラリアの政府監査

1. オーストラリアではオーストラリアペットフード工業会 (PFIAA) の「安全なペットフード製造に関する実施基準」に従う必要がある
2. ビクトリア州にある工場は四半期ごとに州政府の監査を受ける。ビクトリア州はペットの肉及びペットフードの衛生製造基準に合格しなければならない
3. ニューサウスウェールズ州にある工場は年一回州食品衛生局の監査を受け、合格しなければならない

結論

1. 非常に広範囲な地域でペットフードは製造されている
2. 製造会社は世界で1,000社以上に達するが70～80%の量はトップ4社の所有する工場で製造していると推定される
3. 原材料、製造法、製品の世界統一規格というものはないが、完成品の栄養基準はアメリカのAAFCO、あるいはヨーロッパのFEDIAFの栄養基準、あるいはそれらに非常に近いものが使用されている
4. 先進国のペットフードメーカーでは、HACCP, GMP, GHP, MQM (Material Quality Management)が使用されている
5. 国によっては一定期間内に政府の監査を受ける